

第2回 運輸安全マネジメント態勢構築に係るガイドライン等検討会の議事概要

1. 日時:平成18年1月13日(金)14:00~16:10
2. 場所:国土交通省会議室 (中央合同庁舎3号館11階 特別会議室)
3. 出席者: 別紙委員名簿のとおり
4. 議事概要: 安全管理規程(仮称)に係るガイドライン(骨子案)の検討等

議事について委員からの主な意見等は次のとおり。

- 安全管理規程(仮称)に係るガイドライン(骨子案)中、「見直し」の項目についてさらに検討する必要がある。
- 過去の事故データや事故の残骸を収集し、職員が目で見えて理解できるように教育・訓練に役立てている。また、業務間や部門間の隙間を作らないことが大切であるという認識に立って、チームプレーでリスクをカバーできるような教育・訓練を行っている。
- 既存の文書及び記録を可能な限り活用し、過剰な文書作成や記録保存が行われないうように、事業者の負担についても考慮してほしい。
- これまでは、事故対応にしても事後的な対応が多かったが、一連の調査の結果、予防的な対応が大切との認識に至った。また、安全に関する小さな情報であっても現場から吸い上げ、その処理結果や評価について現場にフィードバックすることが大切。
- 今後は、本検討会等を通じ、交通モード(鉄道・海運・自動車・航空)横断的に他業種の知見等についても情報交換を進めていきたい。
- 本日の検討会は、安全マネジメントの理念を示したガイドラインについて意見を集約する段階。今後、問題点や指摘事項を踏まえ、詳細に詰めていくことになる。

等

5. 次回検討会は、平成18年2月3日(金)に開催予定